

平成29年度 指定管理者モニタリング結果及び評価表

1 施設の概要

施設名称	松本市神谷クラインガルテン		所管課 TEL	西部農林課 内線 33131					
所在地	松本市奈川576-1		設置年月	H14~H16					
施設設置目的	遊休農地を有効活用し、都市と農村の交流による農山村の活性化を図る。								
施設概要・設備	1 区画数 18区画 2 1区画の規模 敷地約200㎡ ラウベ42㎡ 畑80~100㎡ 3 年間使用料 240,000円 4 使用期間 1年間(更新可、最長5年まで)12月~4月中旬の間、冬期閉鎖								
指定管理者名(選定方式)	神谷生産者組合(特命)								
指定期間	平成25年4月1日~平成30年3月31日								
指定管理者の 主な業務	・施設の利用の許可に関する業務 ・施設及び設備の維持管理に関する業務 ・その他、施設の運営に関する事務のうち、市長のみの権限に属する事務を除く業務								
利用料金制の導入	なし 委託料方式								
施設の利用状況	利用区分等	利用目標	利用実績	対目標比(%)	対前年比(%)				
	年間利用者数(人)	4112	2583	62.8%	101.6%				
	(特記事項)								
事業収支 (単位:円)	指定管理者収支(平成29年度)				市の収支				
	収入 (歳入)	年度計画額		収支実績額		平成29年度決算		平成28年度決算	
		項目	金額	項目	金額	項目	金額	項目	金額
		指定管理料 諸収入	2,522,000 800,000	指定管理料 諸収入	2,522,000 131,505	利用料収入	4,680,000	利用料収入	4,680,000
	計	3,322,000	計	2,653,505	計	4,680,000	計	4,680,000	
	支出 (歳出)	人件費	1,100,000	人件費	1,467,410	指定管理料	2,522,000	指定管理料	2,522,000
		事業費	2,222,000	事業費	1,176,030	土地借上料	403,230	土地借上料	403,230
						消耗品費	4,320	消耗品費	4,320
						工事請負費	451,000	修繕料	343,440
	委託料				委託料	0	委託料	17,100	
計	3,322,000	計	2,643,440	計	3,380,550	計	3,290,090		
損益	0		10,065	差引	1,299,450	差引	1,389,910		
(特記事項)									

## 2 市(所管課)による評価

指定管理者の事業計画書(提案書)の内容に基づいて、その水準が達成されているかを市が点検・評価するものです。  
 評価の手段は、実績報告書(毎月)及び事業報告書(年度終了時)の点検並びに立入検査(随時)等によるものです。

評価の基準	
A	(1.0) 高いレベルで実施されており、高く評価できる。
B	(0.7) 事業計画書(提案書)どおり適切に実施されており、問題は見られない。
C	(0.5) 事業計画書(提案書)どおり概ね実施されていたが、一部に不適切な部分を確認され、改善に向け対応中または対応済みである。
D	(0.0) 不適切な部分を確認されたため、改善を指示したが、未対応または改善の見込みがなく、指定管理者の取り消しを含め検討する必要がある。

小計  
62.4

大項目	中項目	評価項目	配点	評価	評価の根拠
管理能力	団体の概要	1 団体の経営状況は良好か。	2	B	決算報告書から、適正に運営されており、問題は見当たらない。
		2 当該施設管理運営をサポート・バックアップする体制はあるか。	1	B	経営母体である地元町会がバックアップをしている。
	適切な管理運営	3 市の方針、施設の設置目的、業務等を的確に理解した管理はされているか。	2	B	概ね適切な運営がされている。
		4 市が示す施設運営方針や管理の基準等に適合しているか。	2	B	管理運営方針、管理運営業務の内容及び管理基準に適合した計画に基づき実施されている。
		5 公共の仕事という倫理性や法令遵守について認識し、対応しているか。	2	B	公平な貸出し、法令を順守した適正な管理運営がされている。
		6 市や関係団体等と緊密に連携し、責任を持って事業に取り組んでいるか。	2	B	町会及び近隣施設と連携し、情報提供や交流に取り組んでいる。
	市民の平等利用	7 正当な理由なく一部の市民に利用制限や優遇が行われていないか。	2	B	利用者を公募で募集し、選定にあたっては、書類選考、面接を実施して公平性を保っている。
		8 事業内容に偏りがあり、利用者が限られることはないか。	2	B	多彩な自主事業が計画されている。
	適切な組織・体制	9 職員体制や配置人員は適切であるか。	2	B	職員配置計画による常勤1名、非常勤1名が配置され、適切に運営されている。
		10 現場責任者、有資格者の配置、指揮系統や責任権限は適切であるか。	2	B	常勤の1名は施設の管理運営維持管理作業の経験者であり、指揮系統、責任権限も明確になっている。
		11 労働関係法令等を遵守した労務管理規程等を整備し、業務従事者の適正な労働条件を確保しているか。	2	B	業務従事者の適切な労働条件が確保されている。
	職員研修・人材育成	12 職員研修計画や業務指導に関し、適切に実施されているか。	2	C	独自の研修は実施されていないが、農業経験を生かした栽培指導が、利用者に好評を得ている。
		13 会計処理の基準等に基づき、適正に事務処理が行われているか。	2	B	専用の会計帳簿により適切な経費管理をしている。
	経理及び事務処理等	14 経理帳簿や台帳等を整備し、情報公開や監査請求に適切に対処できるか。	2	B	会計担当の職員が専用の会計帳簿により適切な経費管理をしている。
		15 必要に応じてパソコン等IT機器を活用できるか。	1	C	事務処理のPC処理、管理棟内でのWiFi環境整備などが行われていないので、必要に応じて改善を図らねばならない。
		16 施設や附属設備の保守点検作業は、必要な基準や仕様を満たしているか。	1	B	施設や備品について日常点検を行い、日報管理がされている。
		17 業務報告や事業報告が適切に作成されているか。	2	B	報告書は適正に作成されている。
18 安全対策は明確で、職員の教育・訓練の実施はされているか。		3	B	緊急時の対策として安全講習が行われており、緊急時対応が従事者に徹底されている。	
安全管理	19 施設、警備体制等は適切であるか。	3	B	管理棟は警備システムはない、夜間は無人となるため、施設を管理を行っている。	
	20 利用者の安全確保に関する研修を実施し、職員が内容を熟知しているか。	3	B	危機管理マニュアルの整備により職員へ徹底が図られており、看板などでも利用者へ注意喚起を行っている。	
	21 事故や災害時等緊急時の連絡体制が十分に整備されているか。	3	B	関係機関への連絡及び状況の把握、記録、市への連絡と報告書の作成まで、一連で連絡網が作成されている。	
緊急時対応	22 避難経路が確保されており、避難時に支障をきたす障害物はないか。	3	B	屋外施設のため避難経路を確保する必要はないが、施設内は整然と管理され、避難時の支障はない。	
	23 個人情報等の具体的な管理方法(書類・電子データ等)においてセキュリティ対策を講じているか。	2	B	利用者の基礎データ、書類が適正に管理されている。	
24項目 50点	個人情報保護 秘密の保護	24 職員が業務上知り得た秘密について漏洩防止対策を講じているか。	2	B	個人情報と同様に、適切に保護することを社会的責務ととらえ、従事者に徹底を図っている。
		業務内容	25 業務について処理・対応が適切に行われているか。	2	B
26 管理区域、業務範囲について漏れなく的確に把握されているか。	2		B	管理区域、業務範囲についての的確に把握し、日常の管理、巡回清掃等に取り組んでいる。	
27 事業の内容や施設の有効利用に創意工夫がされているか。	3		B	利用者の利便性を図るために、用具の貸し出し、耕作用の雑用品の販売を行っている。指導も積極的にしている。	
28 年間の事業量が適切に実行されているか。	2		B	募集要項に定められた開場期間で、事業計画書に基づき適切に事業が実施されている。	
29 事業計画書どおりの経費節減や業務効率化が実行されているか。	3		B	自らが施設の修繕等を行うことで経費の縮減を図っている。また、節電にも努めている。	
30 引き渡した備品等に過不足はないか。	1		B	備品貸出簿が整備されており、備品等の過不足はない。	
31 引き渡した備品等はその機能が失われていないか。	1		B	備品の機能等に問題はない。	
32 施設の利用促進に努めているか。	3		B	空き棟の解消に向けて、周知PRに努めた。	
施設の運営	33 利用者サービスの向上に努めているか。	4	B	当初から利用者との交流を主体としており、意見交換や交流事業に努め、好評を得ている。	
	34 障害者、子ども、高齢者等の利用に配慮した管理がなされているか。	3	B	研修等は実施していないが、適切な配慮に心がけている。	
	35 利用者アンケートが適切に実施されており、苦情や要望、意見等に適切に対応しているか。	3	B	利用者に対してアンケート調査を実施、適切な対応に心がけている。	
	36 セルフモニタリングが適切に行われているか。	3	B	毎月提出される報告書から、適切に行われていることが確認できる。	
	37 省エネ等環境負荷の軽減や周辺環境に配慮するとともに、廃棄物は適切に処理されているか。	2	B	節電に努めており、ゴミの分別とも取り組んでいる。	
	38 地域の住民や団体等との連携に積極的に取り組んでいるか。	2	A	関係町会との連絡が密であり、利用者が地域のお祭り、運動会など積極的に参加できるよう配慮している。	
	39 支出総額は事業計画書の範囲内であるか。	3	B	事業計画書の範囲内となっている。	
14項目 34点	地域との連携	40 事業計画書どおり、収入が確保できたか。(無料施設では、利用者を確保できたか)	3	C	空き棟の解消に尽力し、収入確保に努めた。
		経済性 6点	事業報告及び決算	3	C

### 3 利用者による評価

(協定書で指定管理者に実施を義務付けている利用者アンケートの内容)

利用者アンケート	実施時期	7月
	調査対象	利用者全員
	調査方法	アンケートによる意見・要望等
調査結果	別紙3のとおり	
利用者からの意見 要望・苦情等	別紙3のとおり	

### 4 指定管理者による自己評価

平成29年度の 自己評価	・クラインガルテンの皆さんと神谷地区住民とで、毎月定例的に交流を行い、仲良く楽しくやっている。このため、日頃の農業指導など、地域をあげて対応ができています。 ・独自地区交流も年10～12回実施し、利用者が地域に馴染んでいる。
要望・苦情への 対応状況	
今後の目標	近年、空区画が目立つようになり、継続的な利用促進を図るため、PR活動を積極的に行っていきたい。

### 5 市(所管課)による総合評価

総合評価 (4段階評価) の基準	
A (1.0)	アンケート調査結果、セルフモニタリングの内容等を含め、総合的観点から高く評価できる。
B (0.7)	アンケート調査結果、セルフモニタリングの内容等も含め、総合的観点から標準を満たしていると評価できる。
C (0.5)	アンケート調査結果及びセルフモニタリングの内容等、標準を満たしているが、今後改善を必要とするところがある。
D (0.2)	改善すべき点が多く、標準に達しないと判断する。

<p>【自主事業を実施している場合の評価】</p> <p>【総合的な評価】 運営について 地元町会の積極的な協力のもと、利用者の各種行事への参加による交流、地元産食材の農業指導等には定評があり、満足度の高い施設です。 しかしながら、近年の類似施設の増加から、地理的条件などの理由から、入居率の減少が懸念されていました。 本年度、指定管理者の積極的な取り組みにより、H30年度からの入居率が100%となり、改善が図られたことは高く評価できます。</p>
---

配点	評価
10	B
点数	7

合計点数
69.4

判断の基準	
75点以上	「良好」
60点以上75点未満	「適正」
45点以上60点未満	「要改善」
45点未満	「不可」
「不可」の場合、指定管理者の取り消しの処分を含め早急な改善対応を検討する必要がある。	

判断結果
適正

【別紙】

3 利用者による評価

利用者アンケート	実施時期	4月
	調査対象	利用者全員
	調査方法	アンケートによる意見・要望等
調査結果	施設利用 満足 16件 / 16件 (100%) 交流事業 満足 16件 / 16件 (100%) 18区画の内2区画が空きのため利用者数16	
利用者からの意見 要望・苦情等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・冬も利用できるようにしてほしい。</li> <li>・地域特産品の保平蕪、花豆の他、トウモロコシなど指導ういただき、大変うれしかった。</li> </ul>	